# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| 会社名 | 株式会社メンバーズ | | コード | 2130 |
|---|---|---|---|---|
| 提出日 | 2025/6/5 | 異動（予定）日 | 2025/6/19 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため | | | |
| ■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 奥村　武博 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 2 | 安岡　美佳 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |
| 3 | 三宅　香 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 福士　博司 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 5 | 池照　直樹 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|---|---|---|
| 1 | | 公認会計士として会計・財務分野において豊富な知識と実績を有しております。加えて、各種団体の理事や委員を務めるなど、コーポレート・ガバナンスに関する知見も有しております。また、同氏はプロ野球選手から公認会計士へ転身した異色の経歴の持ち主でもあり、自身の経験を踏まえたキャリア形成に関する幅広い見識は、変化の激しい当社のビジネス環境におけるプロフェッショナル人材のキャリア形成においても、同氏の知見は極めて有益であると考えています。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。当社との間に、過去および現在において意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員としての公正・中立な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 |
| 2 | 安岡氏が代表を務める北欧研究所との間で、当社の海外視察等に関連する取引があります。取引金額は少額であり、両社間に特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。 | 安岡氏は社会における IT を専門とした IT 博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法および IT やIoT などの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについて多数の実績があり、同氏の見識は当社が掲げるVISION2030の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。<br>同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として、当社の経営に反映していただくことを目的として、選任しております。<br>当社との間に、過去および現在において意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員としての公正・中立な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 |
| 3 | | 三宅氏は、流通大手企業においての勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)共同代表として日本企業の脱炭素の取り組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績があります。同氏の見識は当社が掲げる脱炭素DXの推進、VISION2030の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として、当社の経営に反映していただくことを目的として、選任しております。<br>当社との間に、過去および現在において意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員としての公正・中立な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 |
| 4 | | 企業経営に関する深い知見と強力な変革リーダーシップをもって、パーパス経営ならびに人的資本経営、DX推進を通じて、大手企業において経営変革・組織変革をリードしてきた実績を有しております。大手企業を顧客に持つ当社において、それらの経験から得られた貴重な知見は、当社のミッション・ビジョン経営を加速させ、「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えています。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、 、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。<br>当社との間に、過去および現在において意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員としての公正・中立な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 |
| 5 | | IT／デジタル技術に関する高い専門性と、多様な業界におけるデジタル責任者、マーケティング責任者、企業経営の経験を有し、大手企業におけるDX推進の第一人者の一人として、デジタル戦略と企業成長を牽引しております。内製型のDX推進を通じて経営変革を成し遂げた経験および同氏の見識は、当社が掲げる「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり 、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。<br>当社との間に、過去および現在において意思決定に影響を与える取引関係はなく、独立役員としての公正・中立な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。 |

## ４．補足説明

当社は、以下の基準のいずれにも該当しないものを独立社外取締役として認定しております。
① 当社及び当社の関係会社の業務執行者（※１）
② 当社の主要な取引先（※２）又はその業務執行者
③ 当社を主要な取引先とする者（※３）又はその業務執行者
④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭（※４）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
⑤ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
⑥ 当社の主要株主（※５）又はその業務執行者
⑦ 当社の非業務執行取締役又は会計参与（※６）
⑧ 上記①～⑥に該当する者の近親者等（※７）
⑨ 過去３年間において、①～⑦に該当していた者

※１．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
※２．主要な取引先とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、当社の売上収益の２％以上を占めている企業をいう。
※３．主要な取引先とする者とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の売上高の２％以上を占めている企業をいう。
※４．多額の金銭とは年額1,000万円以上をいう。
※５．主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
※６．独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
※７．近親者等とは、２親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。